

令和7年度 第2回 四万十町地域公共交通会議 議事録

●開催日時：令和7年12月25日（木）15：25～16：20

●会場：四万十町役場本庁東庁舎1階 多目的ホール

●出席者：8名

森武士（四万十町 副町長）

十川牧子（国土交通省四国運輸局高知運輸支局 総務・企画観光部門 首席運輸企画専門官）

安澤友行（国土交通省四国運輸局高知運輸支局 輸送・監査部門 首席運輸企画専門官）

吉岡真佐人（株式会社四万十交通 代表取締役）

三浦ひろみ（有限会社丸三ハイヤー 専務取締役）

山本浩史（高知県総合企画部交通運輸政策課 課長）代理出席：峠美月

谷崎直子（十和地区代表）

國元豊美（窪川地区代表）

欠席者：1名

津野修三（大正地区代表）

■事務局等：

畠田努、津野博、柴優樹（四万十町 企画課）

北村耕助、那須詩音（四万十町 大正地域振興局地域振興課）

吉川耕司、伊藤亜衣（四万十町 十和地域振興局地域振興課）

土居貴之（アドバイザー：合同会社えこ・まち研究室）

1. 開会

(1) 会長挨拶

(2) 事務局より、委員9名の内8名の出席により会議成立を報告。

2. 報告事項

事務局から報告事項（1）を説明。

（1）「これまでの検討及び取り組みについて」・・・資料1

【質疑応答及び意見の提示】

（谷崎委員）

河内公園とはどこのことか。

（事務局）

河内トンネルの手前の広場。

3. 協議事項

事務局から協議事項

(1) 「幹線バス（窪川-大正-十川）の路線再編について」・・・資料2を説明。

【質疑応答及び意見の提示】

(安澤委員)

乗務員の確保及び負担軽減で短縮する箇所があるという話だが、一方で延伸もするという路線もある。運転手の確保については問題ないのか。

(吉岡委員)

何とか実施できる状況である。事務局から説明のあった来年10月からの江川崎駅への接続についてはグレーゾーンの状態。入社予定の社員が1名おり、何とかなるとは考えている。とりあえず4月からの再編後の幹線を運行してみて、余裕があるかどうかについてはみてみたい。

(安澤委員)

四万十市とも協議をしているということであるが、四万十市でも会で諮る予定か。

(事務局)

四万十市と路線の承認についてどういった諮り方をするのかはまだ話が詰められていない。運輸局にもご教示いただきたい。

(安澤委員)

緑ナンバーの幹線バスについては、公共交通会議の承認は必ず必要なものではないが、四万十市でも諮っておいた方が良いと考える。

(事務局)

令和8年10月からの江川崎駅への延伸については、6月に公共交通会議で諮ることを想定している。

(会長)

片道にかかる時間が1時間程度であるが、普通車での移動時間とあまり変わらない。平均の時速は60キロくらいで運行しているのか。

(吉岡委員)

平均 50 キロで走っている。今乗り降りする人が少ないのでこれくらいの時間で行ける。乗り降りが多くなると遅れる可能性がある。このダイヤが浸透してから微調整をする部分も出てくると思う。

【採決】異議なし。承認。

事務局から協議事項

(2) 「コミュニティバスの路線再編について」・・・資料 3 を説明。

【質疑応答及び意見の提示】

(会長)

3月については、1か月間路線バスとコミュニティバスが平行して走るということになるということでおいか。

(事務局)

そのとおり。週1回なので4回程度並行して運行することとなる。

(谷崎委員)

八木のデマンドバスについては地区の方及び議員の方から喜びの声をいただいている。

【採決】異議なし。承認。

事務局から協議事項

(3) 「野地・家地川・弘瀬地区におけるライドシェア導入について」・・・資料 4 を説明。

【質疑応答及び意見の提示】

(会長)

委託経費はどの程度の想定か。

(事務局)

実際に運行した回数等によって変わってくるが、想定としてざっくり 200 万円弱程度である。これまでの路線バスの利用実態をもとに利用者数を計算し算出したもの。その他保険料等も計算に入れている。

(三浦委員)

新たにライドシェア用の車両を購入して行うものか。

(事務局)

集落活動センター発足時に補助金を活用して四万十オルモ組合が購入したもので、新たに今回購入するものではい。団体が持っている車両を活用し運行をお願いするものである。

(三浦委員)

(公共ライドシェアの車両と分かるように) ステッカーを張って運行するのか。

(事務局)

そのとおり。

(会長)

助成金はあるのか。

(事務局)

本格実施から入るので補助金の活用は想定していない。

(安澤委員)

あくまで運行主体は四万十町なので、車の名義が気になる。確認後不都合があれば連絡をする。公共ライドシェアについて四万十町は初めてだと思うが、運輸局に登録の申請が必要なので遅くとも2月中には申請をされたい。

(事務局)

承知した。

(十川委員)

弘瀬のバス停近くの人と新田のバス停の近くの人が予約した場合、新田のバス停が優先されるとあるが、家地川を回って図面のオレンジの部分しか通らないということか。

(事務局)

図面の弘瀬バス停と新田バス停の間のトンネルの区間に運行区域とするオレンジのラインを引いていないが、ラインを引いて通れるように修正する。予約の段階でお互いの利用者の距離が遠いなどで対応できない場合は、お断りをすることを想定している。

(國元委員)

こういったシステムは町民からするととても助かるものだと思う。集落活動センターけやきがあってこそ、ここではできるのだが、松葉川地区や東又地区ではこのようにやってくれる人がいないので難しい。今回の家地川地区のライドシェアがうまく回ってくれると一つの成功モデルとなる。

(会長)

町としても初めての取り組みになるので、しっかりと課題も踏まえ継続できるよう取り組んでいきたい。

(三浦委員)

國元委員の意見に関して、丸三ハイヤーだけでなく、窪川ハイヤー等も含め、かなり厳しい状況にあり、こういった仕組みが作られると、人口減少が進む中でタクシー会社が活躍できる場がさらに少なくなる。今年も自分たちの大事なお客様も施設に入ったり、お亡くなりになったりして少なくなった。自分たちもいつまでも続けられるわけではなく、そういう意見は素晴らしい意見だと思うが、その一方で、庭先からスーパーまで好きな時間に行きたいという方々が今もタクシー会社を支えていただいている。地域に元気なシニアがいるということで安易にライドシェアを実装されると撤退するしかなくなってくる。そうなると観光の面でのお客様の移動に応えることもできなくなってしまう。ライドシェアについて今後乱暴に話が進んではいかないと思っているが、タクシー会社からの意見とさせていただく。

(会長)

タクシー会社も公共交通の一躍を担っている。共存できる交通網の構築を町としても進めいかなければならない。

【採決】異議なし。承認。

事務局から協議事項

(4) 「四万十町地域公共交通計画認定申請書の変更について」・・・資料5を説明。

【質疑応答及び意見の提示】

(國元委員)

八木地区の世帯数はどれくらいか。

(事務局)

10世帯ないくらい。

【採決】異議なし。承認。

事務局から協議事項

(6)「令和7年度地域公共交通確保維持改善事業 事業評価（一次評価）について」・・・

資料6

を説明。

【質疑応答及び意見の提示】

(会長)

先ほどの三浦委員の意見を踏まえ、「事業の今後の改善点」の中で、路線バス及びコミュニティバスの運行と競合する事業者の意見も考慮し取り組んでいくという文言を入れてはどうか。

(事務局)

追記し、改めて共有する。

【採決】異議なし。承認。

4. その他

特になし。

5. 閉会